

■建築物エネルギー消費性能適合性判定に係る手数料

R7.4.1

① 非住宅で評価手法が簡易な計算方法※4の場合

			計画変更又は軽微変更該当証明書※2	
延べ面積 (㎡)※3	建築基準法上の用途が 「工場等※1」	建築基準法上の用途が 「工場等※1」以外	建築基準法上の用途が 「工場等※1」	建築基準法上の用途が 「工場等※1」以外
300未満	16,000	77,000	8,000	38,500
300以上 1000未満	23,000	98,000	11,500	49,000
1000以上 2000未満	33,000	129,000	16,500	64,500
2000以上 5000未満	84,000	209,000	42,000	104,500
5000以上 10000未満	127,000	273,000	63,500	136,500
10000以上 25000未満	158,000	329,000	79,000	164,500
25000以上	196,000	386,000	98,000	193,000

② 非住宅で評価手法が標準入力法の場合

			計画変更又は軽微変更該当証明書※2	
延べ面積 (㎡)※3	建築基準法上の用途が 「工場等※1」	建築基準法上の用途が 「工場等※1」以外	建築基準法上の用途が 「工場等※1」	建築基準法上の用途が 「工場等※1」以外
300未満	20,000	202,000	10,000	101,000
300以上 1000未満	27,000	253,000	13,500	126,500
1000以上 2000未満	38,000	326,000	19,000	163,000
2000以上 5000未満	90,000	466,000	45,000	233,000
5000以上 10000未満	133,000	574,000	66,500	287,000
10000以上 25000未満	165,000	679,000	82,500	339,500
25000以上	204,000	774,000	102,000	387,000

※1 工場等…工場、危険物の貯蔵又は処理に供するもの、水産物の増殖場若しくは養殖場、倉庫、卸売市場、火葬場又はと畜場、汚物処理場、ごみ焼却場その他の処理施設、で適合性判定を必要とするもの。

※2 軽微変更該当証明書…計画の根本的な変更を除き、再計算により基準適合が明らかな変更(軽微な変更ルートC)の場合に交付する証明書

※3 適用区分面積…手数料算定に係る面積は、新築、増築又は改築に係る非住宅の床面積の合計(外気に対して高い開放性を有する部分の床面積は除かない)

※4 評価手法が簡易な計算方法…基準省令第1条第1項第1号口に定める評価方法(おもにモデル建物法)

備考

- ・増改築については、増改築部分の床面積のみを対象として手数料を算定する。
- ・部分によって工場等とそれ以外の複合用途の場合、区分ごとの面積に応じた手数料を足し合わせた申請手数料とする。

③ 住宅(一戸建て住宅、共同住宅)の場合

					計画変更又は軽微変更該当証明書※1		
延べ面積 (㎡)		仕様基準	仕様・計算 併用法	標準計算法	仕様基準	仕様・計算 併用法	標準計算法
戸建	200未満	15,000	22,000	30,000	7,500	11,000	15,000
	200以上	16,000	24,000	33,000	8,000	12,000	16,500
共同 住宅	300未満	29,000	45,000	61,000	14,500	22,500	30,500
	～ 2000未満	50,000	76,000	102,000	25,000	38,000	51,000
	～ 5000未満	91,000	132,000	174,000	45,500	66,000	87,000
	5000以上	138,000	193,000	249,000	69,000	96,500	124,500

※1 軽微変更該当証明書…計画の根本的な変更を除き、再計算により基準適合が明らかな変更(軽微な変更ルートC)の場合に交付する証明書

備考

- ・増改築については、増改築部分の床面積のみを対象として手数料を算定する。・長屋、寄宿舎については共同住宅に該当する。
- ・仕様基準については、建築確認申請での審査も可能である。・共同住宅の共用部分の評価をしない場合については、共用部分の面積を除いた面積で手数料を算定することが出来る。
- ・戸によって異なる評価手法を用いる場合は、評価方法ごとの面積に応じた手数料を足し合わせた申請手数料とする。

④ 複合建築物の場合

住宅と非住宅の複合建築物は、住宅部分の手数料(③)と非住宅部分の手数料(①または②)の合計とする。